

【助成限度額について】

① 高濃度PCB廃棄物の種類	中小企業者等	個人
変圧器類	260,000円/台	494,000円/台
コンデンサー類	115,000円/台	218,500円/台
PCB原液及びPCBを含む油類	115,000円/式	218,500円/式
安定器類（ドラム缶）	75,000円/缶	142,500円/缶
安定器類（ペール缶）	50,000円/缶	95,500円/缶

⚠ 高濃度PCB廃棄物（変圧器類・コンデンサー類）が2以上ある場合は、**その種類ごとの助成限度額を合計した額**となります。PCB原液及びPCBを含む油類は**一申請当たり一式での助成限度額**となります。安定器類を容器なしで運搬する場合は、安定器類（ドラム缶）の助成限度額を適用します。

② 措置の種類	中小企業者等	個人
漏えい防止措置	50,000円/台・式	95,000円/台・式

⚠ 漏えい防止措置が必要な高濃度PCB廃棄物が2以上ある場合は、**それぞれに助成限度額**を適用します。

③ 措置の種類	中小企業者等	個人
その他の措置	230,000円/式	437,000円/式

⚠ ①②以外で高濃度PCB廃棄物の収集運搬等に必要な措置を行った場合、**一申請当たり一式での助成限度額**となります。

①+②+③の合計金額が、助成限度額となります。

高濃度PCB 収集運搬費 助成金について

⚠ 収集運搬は、必ず交付決定通知書を受領した後に、実施してください。交付決定通知書の発行日より前に収集運搬を実施した場合は、助成金の交付はできません。

申請期間

2017年8月31日～2021年3月31日
(照明用安定器は2022年3月31日まで)

問合せ先

公益財団法人 東京都環境公社

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階
TEL 03-3633-2007 (土・日・祝日・年末年始を除く9:00~17:00)
<https://www.tokyokankyo.jp/>

東京都環境公社 で検索

参考【高濃度PCB廃棄物の処理に関する問合せ先】

- PCB機器及び安定器等登録について JESCO PCB処理営業部管理課 登録担当 TEL 03-5765-1935
- 中小企業者等軽減制度について JESCO PCB処理営業部管理課 中小軽減窓口 TEL 03-5765-1920

【PCB廃棄物の届出書類に関する問合せ先】

- 東京都環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課PCB処理対策担当 TEL 03-5388-3573

⚠ 助成金に関する問合せ先ではありません。

